

令和3年度 第1回 五泉市地域公共交通活性化協議会

日時：令和3年6月30日(水)

14時00分～

場所：五泉市福祉会館 3階 大会議室

議事次第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

- (1) 令和2年度 ふれあいバス事業報告について
- (2) 令和2年度 ごせん乗合タクシー「さくら号」事業報告について
- (3) 令和2年度 五泉市地域公共交通活性化協議会 決算報告について
- (4) 令和4年度 生活交通確保維持改善計画(案)について
(地域内フィーダー系統確保維持計画(さくら号))
- (5) 加茂市営市民バス運行内容変更(案)の報告について
- (6) 大関線・保田線運行内容変更(案)の報告について

4 その他

- (1) さくら号の市街地間の運行について
- (2) ふれあいバス車両への情報モニター設置について

5 閉会

【配布資料】

◇議事次第 ◇委員名簿 当日配付 ◇配席図 当日配付

【議事資料】

資料 1.	ふれあいバス・ごせん乗合タクシー「さくら号」利用の推移	事前配布(同封)
資料 2.	令和2年度 ふれあいバス事業報告について	事前配布(同封)
資料 3.	令和2年度 ごせん乗合タクシー「さくら号」事業報告について	事前配布(同封)
資料 4.	五泉市地域公共交通網形成計画における各種指標について	事前配布(同封)
資料 5.	令和2年度 五泉市地域公共交通活性化協議会 決算報告について	事前配布(同封)
資料 6.	令和4年度 生活交通確保維持改善計画(案)について	事前配布(同封)
資料 7.	加茂市営市民バス運行内容変更(案)の報告について	事前配布(同封)
資料 8.	大関線・保田線運行内容変更(案)の報告について	事前配布(同封)
資料 9.	さくら号運行の市街地間の運行について	事前配布(同封)
資料 10.	ふれあいバス車量への情報モニター設置について	事前配布(同封)

令和3年度 第1回 五泉市地域公共交通活性化協議会 委員名簿

【敬称略】

No.	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	五泉市	市長	いとう かつみ 伊藤 勝美	会長
2	新潟交通観光バス株式会社	代表取締役社長	こだ さとる 古田 哲	
3	蒲原鉄道株式会社	代表取締役	しげの かずひろ 茂野 一弘	
4	東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社総務部企画戦略室	室長	みつもと かずひこ 三本 和彦	欠席
5	泉観光バス株式会社	代表取締役	せきづか まさゆき 関塚 政行	代理出席: 佐藤 誠
6	公益社団法人 新潟県バス協会	専務理事	たかはし せいきち 高橋 清吉	欠席
7	みどりハイヤー株式会社	代表取締役社長	のざき かずひさ 野崎 和久	
8	新潟県新潟地域振興局 新津地域整備部	部長	なみづか たいいち 波塚 泰一	新任
9	五泉市都市整備課	課長	いしかわ きとし 石川 聡	新任 代理出席: 黒谷 美佳
10	新潟県五泉警察署	署長	かけがみ しげゆき 掛神 茂幸	
11	五泉市老人クラブ連合会	副会長	おぐま こういちろう 小熊 弘一郎	
12	五泉市小中学校 PTA 連絡協議会	巢本小 PTA 会長	こみやま だいすけ 込山 大介	新任 欠席
13	長岡技術科学大学	教授	さの かずし 佐野 可寸志	副会長 欠席
14	国土交通省北陸信越運輸局 交通政策部交通企画課	課長	たままき ふみなり 玉巻 史成	新任 欠席

No.	所 属	役 職	氏 名	備 考
15	国土交通省北陸信越運輸局 新潟運輸支局	首席運輸企画専門官	しまや たかゆき 島谷 尚之	新任
16	新潟県新潟地域振興局 企画振興部	部長	わたなべ ひろひで 渡辺 博英	
17	新潟市秋葉区地域総務課	課長	こまた ひろし 古俣 浩	欠席
18	加茂市健康福祉課	課長	ふじた かずお 藤田 和夫	
19	阿賀野市総務課	課長補佐	い からし たかゆき 五十嵐 貴幸	新任
20	五泉商工会議所	専務理事	いわき よしお 岩城 良雄	監査員
21	村松商工会	事務局長	おちあい のぶゆき 落合 信行	監査員
22	五泉市商工観光課	課長	はやし ひろゆき 林 浩之	欠席
23	五泉市社会福祉協議会	会長	よこやま しんぞう 横山 信藏	
24	五泉市健康福祉課	課長	わたなべ あきら 渡辺 彰	
25	日本労働組合総連合会 新潟県連合会 下越地域協議会五泉支部	運営委員	おおつか たけとし 大塚 猛敏	新任 欠席
26	五泉市高齢福祉課	課長	はやし まなぶ 林 学	
27	五泉市教育委員会 学校教育課	課長	いとう じゅんこ 伊藤 順子	

【事務局】 五泉市企画政策課

■議事録

開会 10:00	
司会 (風間補佐)	定刻になりましたので、五泉市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。それでは、次第に基づき進めさせていただきます。はじめに伊藤会長よりごあいさつをお願いします。
伊藤会長	<p>冒頭記録漏れ</p> <p>お金一億五千万ほど拠出してありますが、国の支援を受け、まだまだ収束できませんが、12/31までの使用期間でありますので、落ち着いてその食事券を使っていたら、経済の活性化、地域の喜びをかみしめて生活を送っていただきたいと思っております。</p> <p>五泉市は43名という新聞報道で記載されておりますが、昨年の4月早々に1名市外の方が罹患され、以降もずっとカウントされ43名でしたが、今月の18日に報道が変更になりまして42名に減員になりました。市民の方が罹患され、回復されたと。後遺症については把握しておりませんが、普通の生活に戻るという事でホッとしておりますし、市民の皆様におかれましては本当にコロナ感染症の対策をされ、大きなクラスターや市民の皆様がコロナを対象とした誹謗中傷もなく、落ち着いて行動された事に関しましては本当に心から感謝申し上げるところでございます。</p> <p>長くなりましたが、皆さんにおかれましても気をつけて、かからない、またコロナウィルスに移さないということでお過ごしいただければと思っております。</p> <p>さて、平成22年10月のふれあいバスと乗合タクシーさくら号の運行開始以来、委員の皆様には大変多大なるご協力をいただき、感謝申し上げます。おかげをもちまして、地域に密着した移動手段として定着し、市民にとって大切な公共交通として順調に運行しているところであります。</p> <p>本市におきましては、市民に喜ばれる「憩いの場」と「賑わいの場」を創出する交流拠点複合施設『ラポルテ五泉』が、ようやく本年秋の供用開始を目指しまして、今、準備が順調に進んでおるところでございます。また、五泉市市街地の渋滞を解消し、歩行者や緊急車両の安全・安心な交通確保が期待される東南環状線につきましては、令和5年度の開通を目指しまして今現在事業が進められておりますし、白根保田線のですね、県道の踏切拡幅工事に置きましても本町から南の方に伸びます県道が令和7年に開通でしょうか。今現在、そこも歩行者・通学路の安全確保ということで本当に工事がこれから進められてまいります。ホッとしておるところでございます。</p> <p>先般も小学生や子どもが、尊いお命が亡くなったということで本当に痛ましい事故が発生した訳ではありますが、本市におきましても先日川内の方の県道にて死亡事故が発生しました。本当にお悔やみ申し上げます。</p> <p>五泉市は風光明媚、自然環境豊かな町でありまして、最近バイクのツーリングや自転車で山間地を走る方も多いわけでありまして、本当に交通事故に気を付</p>

	<p>けて、ツーリングを楽しんでいただければと思っておるところでございます。</p> <p>いろいろな話をさせていただきましたが、ハード面の変化や、公共交通の利用者から寄せられる多くの要望にどのように対応していくか、適切な地域公共交通の在り方の検討と実現が重要な課題であると考えております。</p> <p>本日は、令和2年度のふれあいバス及びさくら号の事業報告と地域公共交通活性化協議会の決算報告、令和4年度の生活交通確保維持改善計画、加茂市営市民バス及び大関線・保田線の運行内容変更が、主な議題となっております。</p> <p>それぞれの分野からお越しいただいている委員の皆様方でありますので、幅広い視点です、ご協議いただき、忌憚のない意見をいただきながら、進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上であります。ありがとうございました。</p>
司会 (風間補佐)	<p>それでは次に、委員の変更がありましたのでご紹介をさせて頂きたいと思っております。</p> <p>自己紹介</p> <p>それでは、議事の方に戻りまして、次第の方に基きまして、これより議事の進行の方を会長にお願いしたいと思いますよろしくお願いいたします。</p>
伊藤会長	<p>それではしばらくの間、私の方で議事を進行させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それから議事に入る前に、本協議会規約第12条第2項の規定により、「会議の成立は委員の過半数」となっておりますが、委員の出席数を事務局から報告してもらいます。</p>
事務局 (林主事)	<p>委員27名中、只今の出席は19名となっております。</p>
伊藤会長	<p>今ほど事務局から27名中19名の出席との報告がありましたので、この会議は成立しております。</p> <p>それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>「(1)令和2年度ふれあいバス事業報告について」及び「(2)令和2年度ごせん乗合タクシー「さくら号」事業報告について」事務局の説明を求めます。</p>
事務局 (林主事)	<p>それでは、これより説明に入ります。</p> <p>初めにまず、ふれあいバスとさくら号の概略について若干触れたいと思っております。まずはこちらの五泉市公共交通時刻表の裏表紙をご覧ください。こちらの赤線で記載しておりますのが、ふれあいバスの運行路線のイメージであります。ふれあいバスは五泉と村松の市街地を結ぶ幹線の路線バスで、12月31日から1月3日までを除く毎日、平日は28便、土日祝日は21便を運行しております。なお、運行は五泉市乗合バス協議会様に委託をしております。運賃につきましては4ページを、時刻表につきましては7ページ以降をご覧ください。</p> <p>続きまして、乗合タクシーのさくら号であります。1ページをご覧ください。さくら号は、主に A. 五泉東エリア、B. 五泉西エリア、C. 村松エリアの基本3エリア内</p>

で運行する予約制の乗合タクシーであります。お盆と年末年始および日曜祝日を除く月から土曜日まで、1日20便の運行を行っております。なお、五泉市ハイタク協議会様へ現在委託を行っており、平日は8台、土曜日は5台の車両が同時に運行を行っております。運賃等につきましては時刻表の3ページをご参照いただければと思います。

それでは、議事について説明申し上げます。

資料1をご覧ください。ふれあいバス、ごせん乗合タクシー「さくら号」の利用推移でございます。年間利用者数・年間運賃収入ともに、平成22年10月の運行開始より平成26年度までは数値が伸びておりましたが、平成27年度以降はおおむね横ばいからやや減少で推移しております。令和2年度ですが、ふれあいバスは年間利用者数が100,548人、前年比89.2%、年間運賃収入が15,035,179円、前年比89.5%といずれも令和元年度よりも減少いたしました。続いてさくら号ですが、年間利用者数が47,231人、前年比100.8%、年間運賃収入は13,553,445円、前年比98.5%となっております。

続きまして、資料2をご覧ください。こちら ふれあいバスの事業報告となります。乗車人数、運賃収入ともにそれぞれ減少いたしました。通常のバス利用者の変動要因としては、学生利用者の推移と天候による影響が考えられますが、令和2年度は新型コロナウイルスが特に大きく影響したと考えております。4ページ下段の折れ線グラフをご覧ください。このグラフを見てもわかる通り、ふれあいバスは8月や2月・3月の利用者数が少なくなる傾向にあります。それは先ほど申し上げました利用者の約半数を占める通学で利用する学生の割合が少なくなるためであります。ただし、令和2年3月から5月の間は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休校措置や緊急事態宣言の影響も加わり、これらの月については前年同月比を6割ほど下回りました。

続きまして、資料3をご覧ください。こちらはさくら号の事業報告となります。1. 乗車人数の推移の前年同月比を見ますと、4月から5月は先ほどのバスと同様に新型コロナウイルスの影響で20%程前年を下回りましたが、それ以降は前年度比100%前後を推移し、年間トータルでみると、前年度と同程度となりました。また2. 運賃収入については、乗車人数の推移と比較して前年度比の振れ幅がやや大きいですが、それでも概ね同じように推移し、年間トータルで前年度を1.2%下回りました。

続きまして5. 年代別利用者をご覧ください。今回、資料には示していませんが、各年代の利用の特徴として、高齢者の利用は、買い物や通院などの日常的な利用が多く、1日当たりの利用回数は比較的少ない一方、若年層は通勤や施設への通所、学童保育利用など特定の目的で利用する方が多く、1人当たりの利用回数は多い傾向にあります。これを踏まえて、令和元年と令和2年度を比較しますと、利用者の多くを占めている70代・80代で利用者数は前年度より減少しており、若年層では40代を除いて増加しております。高齢者の利用者減少

は、全エリアで共通して見られることもあり、特定の利用者による影響ではなく、人口減少や自動車免許保有者の高齢化の他、こちらの PR や新規開拓不足が原因で減少していることが要因と考えられます。一方で小学生では村松エリアでの学童保育による増加、また10代では支援学校等への通学利用者の増加、20代では五泉西エリアでの通勤利用による増加が主な原因となっています。また、各エリア別で比較しますと、五泉東エリアと村松エリアは僅かに減少しましたが、五泉西エリアは増加となりました。

最後に、資料4. 五泉市地域公共交通網形成計画における各種指標をご覧ください。今ほど申し上げました五泉市地域公共交通網形成計画は令和2年度から8年度までの計画となっており、計画内に掲げた各目標に対する成果をアンケート調査が必要なものを除き、毎年指標値によって確認を行うこととしております。ここでは指標の変動を実践で示し、指標の目標を点線で示しております。目標①市外への移動ニーズに対応した公共交通の維持・確保に関する指標①市民1人当たりの「鉄道」、「高速バス」の年間利用回数は、JR の公表値の関係で令和元年度分までを算出いたしました。こちらですが、当初、目標値の算出根拠に含めていた北五泉駅の利用者数について、令和元年度より公表されなくなりましたので、北五泉駅の利用者数を除いて目標値を再設定しました。その上でこちらをみていただくと、平成 30 年度から令和元年度は増加しておりますが、令和2年度については新型コロナの影響により減少すると予想されます。指標②パークアンドライド駐車場の利用率は減少傾向にあります。特に令和2年度については新型コロナによる公共交通の利用減に伴い減少したのと考えられます。目標②市内の移動ニーズに対応した公共交通の運行に関する指標③市民1人当たりの「ふれあいバス」、「さくら号」の年間利用回数については、令和元年度の3.2回から、令和2年度は3.0回へ減少しました。減少の主な要因は新型コロナの影響というのが考えられますが、コロナ以前から利用回数自体が減少傾向にあり PR 不足等の要因も考えられるため、引き続き利用促進に努めてまいります。また指標④さくら号のお断り件数については、令和2年度は目標値を下回る2,196件となりました。これは昨年10月に8号車を増車するなど運行内容を見直しの効果もありますが、4月から5月については新型コロナウイルスにより予約の問い合わせ数が減ったことに伴い、お断りが起きにくい状況も影響したと考えられます。こちらについては今後も引き続き目標値を達成できるような運行と配車の工夫に努めてまいりたいと思います。目標③公共交通の利用促進・利便性向上に関する指標⑤公共交通機関の利便性向上に満足している市民の割合については、平成27年度に実施した市民アンケート結果の28.0%から令和2年度に実施したアンケートの結果では2.9ポイント減少した25.1%となりました。こちらについては次回アンケートを行う予定の令和7年度までに目標値に届くよう原因をしっかりと分析し、改善に努めてまいりたいと思います。指標⑦出前講座等の延べ参加者数につきましては、令和2年度は婦人会で1回説明を行った際に26名の参

	<p>加がありました。今後は高齢福祉課のお茶の間サロン事業のメニューに盛り込んでいただくなど、説明機会の増加に努めてまいりたいと思います。</p> <p>以上、ふれあいバス及びさくら号の事業報告となります。いずれも、令和2年度の結果をふまえ、利用が減少傾向となっている要因を考察し、周知活動や利便性向上活動に努めるとともに、新型コロナウイルスによる公共交通利用に関する不安払しょくにも努め、繰り返し利用してもらえるような公共交通を目指してまいりたいと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
伊藤会長	<p>それでは只今の2件の説明につきまして、ご質問はございませんか。</p> <p>質疑なし</p> <p>ないようであります。それでは、「令和2年度ふれあいバス事業報告」、及び「令和2年度ごせん乗合タクシー「さくら号」事業報告」につきましては、報告ということでご了解いただきます。</p> <p>それでは次に「(3)令和2年度 五泉市地域公共交通活性化協議会決算報告について」事務局の説明を求めます。</p>
事務局 (松田係長)	<p>それでは、議事の令和2年度五泉市地域公共交通活性化協議会決算報告について、ご説明させていただきます。資料5をご覧ください。</p> <p>まず、歳入でございます。1款 1項 1目 負担金 予算額 64,855,000 円に対しまして、決算額 58,855,000 円ということで、運賃収入等でまかなえない部分を五泉市からご負担をいただいております。2款 1項 1目 繰越金につきましては、令和元年度からの繰越ということで、2,504,555 円となっております。3款 諸収入につきましては、1項 1目 雑入 予算額 41,947,000 円に対しまして、決算額 46,978,848 円で内訳といたしましては、ふれあいバス運賃が 15,017,799 円、さくら号運賃が 13,534,745 円の収入がございました。国県補助金は 18,425,590 円であり、こちらは国や県から補助金をいただいておりますが、五泉市地域公共交通活性化協議会には直接入らずに、バス事業者様、またタクシー事業者様に振り込まれるという補助制度になっているため、それを返還金という形で収入とさせていただいた分となっております。また、令和2年度は新型コロナウイルス対策で、ふれあいバス・さくら号ともに国庫補助金が当初予定額よりも上乗せされた額をいただいております。予算額との比較では、負担金が 600 万円減少したこと、また諸収入が 503 万 2 千円程増加したことなどから、歳入総額といたしましては 108,338,403 円で予算対比 463,597 円減の決算となりました。</p> <p>続きまして、下の段、歳出の欄をご覧ください。1款 運営費、1項 1目 会議費につきましては決算額 50,960 円で委員報酬等の支出でございます。2項 1目 事務費につきましては、決算額 37,862 円でございます。振込手数料などの支出であります。次に2款 1項 1目 事業費につきましては、全体で 105,313,499 円の決算額となりました。内訳でございますが、ふれあいバスにつきましては、運行委託料 45,462,374 円でございます。乗合バス協議会様に運行委託してお</p>

	<p>ります。また、バス車両等修繕料といたしまして2,546,191円を支出いたしました。さくら号につきましては、タクシー運行委託料として44,039,628円でハイタク協議会様に運行委託しております。また、運行管理委託料が8,539,555円で、こちらは、社会福祉協議会様に受付センターの運営を委託しております。次に、システム及び機器使用料が2,464,552円、システム保守等委託料が640,640円、通信費が530,503円とありますが、こちらは受付システムやパソコン等機器のリース料、保守点検料、また回線使用料の経費となっております。次に備品購入費といたしまして187,616円とありますが、こちらはさくら号の携帯電話端末の交換によるものであります。利用促進事業として、例年作成しております公共交通時刻表で857,120円その他、回数券・乗り放題券印刷で45,320円支出しております。</p> <p>3款 諸支出金と4款 予備費につきましては、支出がございませんでした。予算額との比較につきましては、主に事業費でふれあいバスとさくら号の運行委託料が、契約の積算時に人件費調整率や燃料費上昇率などの係数を精査したこと及び令和2年8月にさくら号のデマンド機器更改を行い340万円ほど少なくなったことなどから、歳出総額といたしましては105,402,321円で、予算対比3,399,679円の減の決算となりました。</p> <p>以上によりまして、歳入額108,338,403円から支出額105,402,321円を差し引いた2,936,082円が令和3年度への繰越となります。</p> <p>以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
伊藤会長	皆様からご質問いただく前に、本協議会規約第10条第2項の規程によりまして、会計監査報告を、岩城監査員からお願いします。
岩城監査員	<p>それでは監査報告させていただきます。令和2年度 五泉市地域公共交通活性化協議会の関係に関する監査をR3.6.4 福社会館相談室Aにおきまして、落合監査員といたしました。</p> <p>関係帳簿を精査したところ、記帳・計算共に相違なかったことを報告いたします。以上です。</p>
伊藤会長	<p>ありがとうございました。それでは質疑に入りたいと思います。質問等ございませんでしょうか。</p> <p>質疑なし</p> <p>ないようであります。「令和2年度 五泉市地域公共交通活性化協議会決算報告」については、ご承認いただける方は拍手をお願いします。</p> <p>拍手</p> <p>ありがとうございました。拍手多数ということで「(3) 令和2年度 五泉市地域公共交通活性化協議会決算報告」は承認されました。</p> <p>続きまして「(4) 令和4年度 生活交通確保維持改善計画(案)について」を議題とし、事務局から説明願います。</p>
事務局 (林主事)	それでは、『生活交通確保維持改善計画(案)』についてご説明申し上げます。まずは資料6をご覧ください。

乗合タクシー「さくら号」の運行にあたっては、国の補助制度である「地域公共交通確保維持改善事業」により助成を受けており、その助成を受けるため、「生活交通確保維持改善計画」を例年この協議会におきましてご審議いただいております。

乗合タクシー「さくら号」は、路線バスなどの地域と地域を結ぶ「幹線系統」のバス路線に接続する「地域内フィーダー系統」として計画の認定申請を行っており、本計画案は、今年10月から始まる令和4年度から6年度までの向こう3カ年を計画期間としたものとなっております。

計画の概略について説明いたします。1. の地域公共交通確保維持事業に関わる目的・必要性ですが、現在の五泉市の公共交通の現状について記述しており、地域公共交通確保維持事業により、ごせん乗合タクシー「さくら号」(デマンド乗合タクシー)の運行を引き続き確保・維持することで、市民の方々の生活交通手段を存続させていくことが必要である、という内容になっております。続いて2の地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果ですが、こちらは事業の目標達成の指標を示しており、それぞれの系統の輸送人員について、前年度比100%以上を維持することを事業の目標としております。事業の効果では、ドア to ドアによる運行で交通空白地域を解消し、移動の利便性向上により、地域の活性化が期待できるという内容になっております。続いて3ですが、今ほど説明した2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体です。当協議会が実施主体となり、各事業に取り組んでいくこととしております。続いて4の地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者ですが、少し飛びますが、20ページの方にある表1ですね、こちらにもございますように、現在、さくら号の運行を委託しております五泉市ハイタク協議会に加盟している3事業者が、令和4年度においても引き続き3つのエリアで運行を行うという内容について、その選定理由を記載しております。16 ページの方に戻りまして、5の地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者ですが、従来どおり、運行に関わる損失については、五泉市地域公共交通活性化協議会が負担することと記載しております。続いて、21ページの方をご覧ください。こちら事業を行う地域の概要です。補助要綱で定められた各地域の内容と国勢調査での人口数、また国庫補助上限額の算定式等を記載する資料となっております。国庫補助上限額の算定欄ですが、こちらは国の方から正式な通知が届き次第、最後数値の方を入れたいと思っております。続きまして、22ページですが、こちらはさくら号の運行ダイヤを、23ページは運行エリア図の方を示した資料になります。こちらはそれぞれ昨年からの変更はございませんが、エリア図のふれあいバスの路線の方にラポルテ五泉を通るルートの方を追加しました。

ざっぱくではありますが、計画の内容については以上となります。繰り返しとなりますが、令和4年度以降も、現在運行いただいております事業者へ引き続き運行委託を行い、市民の生活交通の足として、対象となる補助金を活用しながら、

	<p>さくら号の運行を行っていく、という内容になっております。</p> <p>なお、本協議会でご承認いただきました後は、この内容で運輸局への手続きを進めてまいります。その中で軽微な修正が必要となった場合、内容に変更が伴わない範囲で、事務局の方で加筆・修正をさせていただきたいと思いません。以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
伊藤会長	<p>ただいまの「生活交通確保維持改善計画(案)」につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。</p>
島谷委員	<p>新潟運輸支局の島谷と申します。</p> <p>今ご協議いただいている生活交通確保維持改善計画、こちらについて窓口担当の私の方からも、一言説明とお願いの方をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>こちらの生活交通確保維持改善計画について、これまでもお知らせ等してきましたが、乗合バス・タクシーに関する補助金、いわゆる幹線補助、フィーダー補助というものがあり、法的機関による(1)が主に必要な路線等に対し、包括的・効率的な補助を実施するため、地域公共交通計画とブレンドすることとなりました。</p> <p>今回、ご審議いただく生活交通確保維持改善計画ですが、令和6年度事業については、地域交通公共計画ではなく、本日ご協議いただいている生活交通確保維持改善計画これをもって、フィーダー補助申請をしていただくことが可能となっております。ですが令和7年度事業からは、地域公共交通計画、補助に関する計画別紙によって申請をいただくということになります。</p> <p>五泉市におかれましては、令和8年度までの地域公共交通計画を作成して頂いておりますが、この計画と補助が連動をすることになりますので、今作られている計画を、補助要綱に記載されている事項が、位置づけられるかどうか確認させていただきたいと思っております。こちらの計画変更等については、こちら新潟運輸支局の方で窓口とさせていただきますのでなんでもご相談いただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。私からは以上です。</p>
伊藤会長	<p>ご指導のほどよろしくお願いいたします。他にご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>質疑なし</p> <p>それでは、ただいまの「生活交通確保維持改善計画(案)」について、承認いただける方は拍手をお願いします。</p> <p>拍手</p> <p>ありがとうございました。「(4)令和4年度生活交通確保維持改善計画(案)」は承認されました。</p> <p>それでは次に「(5)加茂市営市民バス運行内容変更の報告」について加茂市健康福祉課より説明をお願いします。</p>
藤田委員	<p>皆様、お疲れ様でございます。加茂市健康福祉課長の藤田と申します。私の方から加茂市バスの見直しの案について説明させていただきますのでよろしくお</p>

	<p>願いたします。着座にて失礼いたします。</p> <p>資料 25・26 ページに資料 7 をご覧いただきたいと思ひます。加茂市営市民バスの今までの経緯についてお話しさせていただきますが、運行につきましては平成 9 年 4 月から運行開始しました天神林線を始め、その他、村松方面や土倉方面など計 8 路線を運行してございます。その中で、車両の老朽化や乗車人員の極めて少ない路線があるという課題がございまして、実態に則した運行や経費の削減を図る為の運行方法全般の見直しが指摘されておりました。それらの中で、減便など実施してまいりましたが、運行方法全般の見直しについて、コンサル会社に委託して作業を行っているところでございます。そこで課題を整理いたしまして、4 点ほどに整理させていただきました。</p> <p>次に、市民・利用者の意向を把握する為に、また見直しの基礎調査の為に、アンケート調査を主に利用者や高齢者、高校生を中心に実施させていただきました。回収率は 55.3%となります。アンケート調査の課題を整理しまして資料にありますが、4 番の見直しをさせていただき基幹バスの導入プラス全域でのデマンド型の乗合タクシーの導入、これを軸に調整をしているところでございます。</p> <p>タクシー業者は加茂市内にタクシー業者 3 社ございますがその調整ですとか協議を行っているところであります。その他、基幹バスを 1 時間に 1 便程度運行しているところでございまして、計画をしているところでございます。</p> <p>まずは、市民市営バス運行してありますが、朝の 6 時台から 7 時台、ここがデマンドでは対応できないため、早朝バスを運行し、高校生の通学に不便を与えないようにと考えてございます。</p> <p>利用しやすい公共交通を目指して今計画をしているところで、少しでも無駄を省きながら運行したいと考えております。今後のスケジュールについては、地域の公共交通会議や市議会で諮りながら進めていきたいと思っております。</p> <p>また、実証実験の開始の計画も本年度中にしてありますが、10 月を目途に開始したいと考えてございます。全般の見直しということでございますので、ご報告をいうことにさせていただきます。</p> <p>簡単ではございますが、説明は以上でございます。</p>
伊藤会長	<p>ただいまの報告等について質疑等はございませんか。</p> <p>質疑なし</p> <p>ないようでありますので、それでは、「加茂市営市民バス運行内容変更の報告」につきましては、報告ということでご了解をいただきたいと思ひます。</p> <p>それでは次に「(6)大関線・保田線運行内容変更の報告」について新潟交通観光バスより説明を求めます。</p>
古田委員	<p>新潟交通観光バスの古田と申します。まず我々バスの路線事業にご理解ご支援いただきまして、誠にありがとうございます。感謝申し上げます。それではご留意いただいた資料 8 番につきまして私の方からご説明させていただきます。着座にてご報告させていただきます。</p>

まず、今回は大関線・保田線の運行内容変更ということで変更理由としては私どもの収支状況にございます。ご存じのように、新型コロナウイルス感染症の影響で私ども 2 期連続赤字の決算になっております。令和 2 年度においては赤字額も拡大しており、コロナウィルスの収束が見通せない中、どうしても経費の削減を最優先課題として取り組まざるをえないというところ です。

その一環としまして、五泉の車庫・旧営業所を休憩・折り返し場所として活用してましたが、閉鎖という形を計画しております。それに伴う運行ダイヤ変更となりますので、私どもの状況を一旦ご理解いただければと思っております。

それでは資料に基づいてご説明させていただきたいと思 います。まずこの資料は、上と下が黒い四角で五泉・大関・新津、それから下の方に五泉・阿賀野市役所と、五泉が 2 つ掲載させていただいております。左側が現行のダイヤになっております。右側が変更案でございます。まず 1 番上の五泉大関新津線につきましては左側、現行でございますけれども、五泉営業所からで 1 番上の四角が営業所を出て新津駅へ向かうダイヤでございます。下の 2 番目の四角が新津駅から出て五泉営業所へ向かうダイヤとなっております。ちなみに時刻の左側の方に三角がございますけれども、△は平日のみの運行でございます。一部▲が右側の方にありますけど、▲は休日のみ運行をマークで示したものでございます。三角がないものは平休とも運行するという時刻でございます。まず大きなポイントとしては、五泉車庫の廃止という形になりますので、バス運転手の労働条件等を規定した改善基準というものがござ います。及び五泉のダイヤ作成の勤務のやり繰り、基本的には、大関線については五泉駅前、駅前通りというところがございまして後でご説明させていただきますけど、ここが起終点とさせていただくという点になっております。駅前から営業所間、この路線については運行、一部除けば休止という形を計画したものでござ います。ダイヤの編成上、今の現行の本数は維持するという前提にとっておりますが、一部時刻が変更になっているという形でお伝えしておきます。私どもが運行しております路線は阿賀野市の京ヶ瀬営業所というところが起点になっておりますので、朝晩の 1 本だけは今まで通り、例えば 1 番上の右側側の方を見ていただきますと、五泉営業所 7:10 便については朝の出入庫関係で現状通りとさせていただきます。後の便は、五泉発については駅前からスタートで新津駅まで向かいます。ダイヤの編成上、若干の時刻変更を伴います。変更としては表をご覧くださいとお りますが、一部、休日のみという形で 17:12 五泉駅発としました。一番下の 18:00 便は、平日のみという形でございます。土曜日のダイヤの維持という形ですので時間は違いますが、17:12 という形でダイヤのご検討をお願いしたいというふうになっております。今度は 2 番目の表です。こちらについても先に 1 番最後の 18:35 新津駅発とございますが、入庫関係で五泉営業所まで来ること になります。もう一つ 2 番目のところに赤字で横線を引っ張っているところが現在 7:50 新津駅発というダイヤが ですが、どうしてもやりくり上、確保できないということ、乗降調査の結果からも利用者の方が 1

番少ない便で大体 1 日 5 名から多くて 9 名くらいのご乗車で、減便とさせていただきます。お時間がない等ございますけれども、朝の便かその次の便にご乗車いただくようになればありがたいなというところでございます。一つここで訂正をさせていただきますが、右側の 2 番目の四角の次の 8:40 に△がついておりますけれども、こちらは△をカットしていただいて、一応平日休日とも運行するという予定でございますので訂正をお願いできればと思います。現在は 7:50 便が平休日運行ダイヤでございましたので、この 7:50 を減便すると、何とか土日運行のご利用の方が 8:40 という、少し遅くはなりますけれども、こちらの便を平休運行という形で計画しております。あとは、1 便減りますけれども現状から比べますと夕方新津駅から 17:33 という便を平日のみですが新設して運行本数を維持することを考えております。これは数年前から私ども営業所の方に、新津方面から五泉方面にお戻りの方であることは間違いのないと思うのですが、夕方の時間帯が 2 時間も空いてしまうので 17 時台の運行はないのでしょうか。と、年数件ではありますが、ご要望がありましたので、ダイヤの編成上この 17 時半くらいであれば運行が可能でしたので、少しでもお客様の利便が損なわれることが少なくなればなということで 17:33 発を平日のみでございますが新設する予定でおります。新津から来ると、終点は駅前通りという形を想定しています。行きと帰りの始発と終点が異なりますが、五泉駅前の道路を回送状態にしてほぼ着発的なところの運行を想定しており、回送上に駅前通りがあるというのは当然止まってしかるべきだということで、発と着が異なりますが、五泉駅を始発着という変更になりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、保田線でございます。こちらについても運行本数は現状通りを考えておりますが、一部時刻変更、着終変更がございます。これを左の現行と右の現行案をみていただいて、赤字で書いているのが変更のところですが、ここでも一つ訂正がございまして、2 番目のダイヤで 14:25 五泉営業所発というのが、何も変わりませんので赤字ではございませんので、そこだけ訂正ということでお願いできればと思います。表の中で、ご覧いただいております方もいらっしゃると思いますが、五泉営業所・五泉駅・次、現行が五泉市役所となっており、変更後が五泉高校前となっております。次のダイヤの区間変更があるもので標記を変えてしまったものですから経路変更があったと思われる方もいらっしゃると思いますが、全く変更ございませんので時刻もそのまま変更なしとなります。変更点は五泉から出ます 12:25、20 分を 25 分に変更。これもダイヤの取り回しですのでご了承いただければと思います。3 本目の現状 16:30 五泉営業所から出ているダイヤがございまして、こちらも五泉高校前 16:41 発という形で五泉高校前始発となります。合わせて 1 番最後の表にですが、現状 15:34 阿賀野市役所を出て五泉営業所に来る便もこれも五泉高校前で終点という形に変更してございます。このダイヤについては阿賀野市に五泉高校生が帰宅で使われるバスということで旧営業所から五泉高校前までの乗降は、過去数年のデータからご利用の方は 0

	<p>となっておりますので、大きく影響しないと想定しておりますが、阿賀野市に帰られる高校生はダイヤを維持しなければならない、現状ダイヤを維持する形で時刻を設定させていただきたいしております。</p> <p>これが主なダイヤ改正の報告でございます。また、一部区間とはいえご利用の方、特に大関線でございますけれども、利用者の方が0ではございません。大体1日あたり1人から多くて2人ご利用がありますので、私どもの収支状況の関係ではございますが、お客様に前後便のご利用等々を御周知いただく意味合いでもなるべく早めに私どもホームページやバス停の時刻表を掲出することによって、お客様への周知を図っていきたいと考えておりますのでこの辺も報告させていただきます。</p> <p>私ども収支の状況からして、誠に協議会という場でなかなか申しづらいことではございましたが、何卒状況ご理解いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>簡単ではございますが説明とさせていただきます。</p>
伊藤会長	<p>ただいま新潟交通観光バスの社長様のご説明につきまして何かご質問等ございませんか。</p> <p>質疑なし</p> <p>ないようでありますので、それでは、「大関線・保田線運行内容変更の報告」につきまして、報告ということでご了解いただきます。</p> <p>それでは次に、次第の4.「その他」について、事務局より説明を求めます。</p>
事務局 (松田係長)	<p>それでは事務局より次第のその他ということで2つほどご用意させていただきましたのでお願いいたします。</p> <p>まず1つ目としまして「(1)さくら号の市街地間の運行」についてということでご説明させていただきたいと思っております。資料9をご覧ください。</p> <p>近年、さくら号の運行につきまして、市街地・郊外のエリアを撤廃し、市内全域の自由な往来を可能にしてほしいという要望が出ております。特に、一昨年に村松地域の旧南部郷総合病院と五泉地域の旧北日本脳神経外科病院が統合しまして、現在の五泉中央病院が設立した後は、村松地域に大きな病院がなくなったことで、村松市街地からの五泉地域の医療機関へ直接アクセスできるよう、さくら号の市街地間運行の要望が散見されております。こうした情勢を鑑みまして、今後の方向性を決めるにあたり、委員の皆様のご意見を頂きたいと考えております。</p> <p>まず、繰り返しのご説明となりますが、現在の五泉市の公共交通は基幹バスの「ふれあいバス」と乗合タクシーの「さくら号」を運行しております。ふれあいバスにつきましては、五泉-村松の市街地間を運行し、さくら号は市街地間と郊外を運行しており、これらを乗り継ぐことで市内全域の移動が可能となっております。</p> <p>次に、さくら号の市街地間運行を行う場合のメリットでございます。現在のふれあいバスでも医療機関を始め主要な施設付近へのアクセスは可能となっており</p>

	<p>ますが、さくら号は出発地地先から目的地地先まで運行するため、バス停まで行く必要がなくなるなど、利用者の利便性向上が見込めます。合わせて、さくら号利用者の増加も見込めます。一方で、実施にあたっての課題でございます。まず、現在8台体制で市街地と郊外間を運行しておりますが、引き続きフィーダー補助を受ける場合、運行区域を現在の市街地-郊外間から、市内全域を1つのエリアへ設定し直す必要がございます。合わせて、運行体制やルールの見直しが必要となります。また、現在の市街地-郊外間の需要を維持しつつ市街地間の運行を行う場合、新たに車両の増車が必要となります。仮に五泉東エリアと同様に新しく3台を配置したとしますと、運行経費は現在 4,500 万円で運行しているところ、単純計算で約 1.4 倍の 6,000 万円くらいが必要となります。また、さくら号利用者数が増える一方で、ふれあいバス利用者の減少が想定されます。これに伴い収入も減り、運行費の負担額増が見込まれる他、国県補助の対象外となったり、減便などの対応が必要となったりすることが想定されます。また他にも、さくら号・ふれあいバスの経費増に対して、運賃の値上げも検討する必要がございます。</p> <p>最後に、参考といたしまして過去に市で実施させていただきましたアンケートの結果を一部抜粋して紹介させていただきます。4.市民アンケートの結果、下の方をご覧ください。令和3年1月に実施しました総合計画におきまして市民アンケートでは、現在の公共交通機関の利便性について、満足している市民が約 25% いるものの、不満を抱いている市民は約 30%おり、より利用しやすい公共交通体制の構築が求められていることが読み取れます。一方で、令和元年度に当協議会で実施しました市民・利用者アンケートでは、表のような結果となっております。詳細は割愛させていただきますけども、総括いたしまして、運行経費の増加を抑制しつつ、現状維持をしてほしいと読み取れます。特に一般市民は利用者と比べて、市の財政負担が増えることに対して消極的であり、また経費抑制のために減便や廃止もやむを得ないと考えていると読み取れます。運賃の増額については、一般市民・利用者のそれぞれが最も行ってほしい見直しとしつつ、最も行ってほしくない見直しとなっており、意見が割れています。</p> <p>以上を踏まえまして、さくら号の市街地間の運行につきまして皆様のご意見を頂戴したいと考えております。なお、本日の会議では実施についての結論は出さずに、頂いた意見を基に、今後研究していきたいと考えておりますので、忌憚のないご意見を頂きますようよろしくお願いいたします。以上です。</p>
伊藤会長	ご意見ございませんでしょうか。聞かせていただきたく思っております。
野崎委員	<p>みどりハイヤー株式会社の野崎でございます。お疲れ様でございます。</p> <p>デマンドタクシー、さくら号を担っております 3 社のうちの 1 社でございます。担っているタクシー会社からご意見を述べさせていただきますと、3 社ともデマンドタクシーの他に、一般タクシーも運行しております。このような状況の中でタクシーの売上も皆様ご存じのように激減しております。今、市民の方からの意見として、</p>

	<p>確かに村松と五泉を結ぶデマンドタクシーを、300 円で行けるのであれば、タクシーの値段からするとずっと安いということはわかります。ただ我々売上が激減してどうやり繰りするかを考えてる中でそういうものが出来てしまうとタクシーの利用がまた減ってしまうということでその辺をご理解いただいた上で、ふれあいバスというものが村松五泉間を通っていますので、使っていただいて、五泉・村松間のところはぜひタクシーを乗っていただきたいと考えております。タクシー会社自体が運営できなくなると、本当に緊急を要する場合またお年寄りとか身体の不自由とか五泉市内ではなく新潟や加茂とか、タクシーご利用いただいている方沢山いらっしゃると思いますので。その辺を私どもから意見として述べさせていただきました。よろしく申し上げます。以上です。</p>
伊藤会長	<p>はい。ありがとうございました。他にございませんか。</p>
渡辺委員	<p>県地域振興局の渡辺であります。具体的な中身がハッキリとわからなくて射を射てないことを申し上げるかもしれませんが、ご容赦願います。</p> <p>私の受け止め方としては、2・3点なんですけれども、1つはもう少し具体的な論点みたいなものを提示して頂いて、いろんな方々からご意見がもらえるような形をご用意していただく必要があるのかなという気がします。その方が議論しやすいようにということです。</p> <p>それから 2 つ目なんですけど、冒頭ちょっと良くわからないというふうに申し上げたんですが、今あるこの交通体系ではカバーできない部分があったり、あるいは利便性の上で、不足してる部分があることだと思いますので、そこから今の状態から、どういう問題があるのかというところを、さっきの論点がハッキリさせてもらえると議論がしやすいのかなという気がします。</p> <p>それから 3 つ目なんですけれども、今ほどもご意見がありましたけど、既存の交通の関係にご配慮していくことはとても大事じゃないかと思えます。一方で私のような行政の立場からすると、先ほど収益の話もありましたが、やはり持続性ということがキチッと確保されないと、将来どんな部分で問題が出てくるのかなという気がしますので、キチッと持続できるのかどうか、あるいは先ほど補助金も対象外というお話もありましたが、なおさらのこと、持続性の部分はキチッと確保する必要があると思えます。この件に関しては重要な気がしたので、ちょっと感想ということで受け止めてもらえればと思っています。以上です。</p>
伊藤会長	<p>他にございますか。</p>
古田委員	<p>新潟交通観光バスでございますけれども、1点感想というか。</p> <p>今ですね、五泉市さん「ふれあいバス」という基幹バスがあって、補完するフィーダータクシーさくら号があってという非常に良い形でしているのかなと。他の市町村さんの会議も参加させていただいている中で、非常にいい感じなのかなと、正直直観的に思っております。その中で資料にもありましたが、ふれあいバス 10 万人のご利用者がいらっしゃるという、これは少ない数ではないですよ。便によっては利用が少ないところもあるかも知れませんが、タクシーを五泉・村松間を</p>

	<p>利用するとフルデマンドに足を踏み込むことになることになり、タクシー事業者さんからも一般タクシーの利用者もいらっしゃるとのこと逆でいうと事業者さんが今の収入がなくなる変わりの収入が得られるかという問題も出てくると思いますし、何とかこのバスを活かした役割分担をして、もう少し検討されても良いのかなど。確かに、利用者側からしますとタクシードア to ドアですので非常に便が良くてバス停で待つこともないし、雨風が降っても家で待っていればタクシーが来てくれるし、いい面がいっぱいあるんでしょうけど何かと経費の面とか、ご説明あったように一旦運行させていただいた側からすると、補助金は減便をすると即影響はしてくるかなど。もしくは今バスを利用している方がタクシーを利用した段階で人数が変動しても補助金の影響は出てくるという懸念がございますので、感想としては今の形を少しでもアレンジして大きく変わらないよう、検討を十分された方がよろしいというところでございます。</p> <p>先ほど加茂市さんからもお話しがあったみたいに、加茂市さん全域をバスやられていて基幹バスをこれから検討という形なんでしょうけれども、全域をやっているとなかなか厳しい・難しい部分がありますよね。フルデマンドの辺りがミックス型だったりということ、検討されたいぶご苦労されてるような、ご説明では感じました。この話がどんどん進んでいくといずれは加茂市さんが今直面しているような問題・課題も出てくるのかなという思いもございますので、状況は全く違うんでしょうけれども、もう少し検討を。先ほど県の方からも論点を整理した中でもう少し十分検討が必要なのではないかとのご意見もありましたけれども、あまり一足飛びにやりますとせっかくのスキームが崩れるのではないかなど。少しお話しを聞いて感じたところでございました。</p>
伊藤会長	他にございませんか。
島谷委員	<p>新潟運輸支局の島谷です。</p> <p>私も来る前に資料を見させていただきました。五泉市様は令和 2 年に網形成計画を作られ、その中には各公共交通の役割が明確で、公共交通空白地域をなくし、市内の何処に住んでいても利用できる公共交通ネットワークを形成しておりと書かれており、古田社長がおっしゃったように、役割分担はされていると私も感じております。</p> <p>ですが、そういったものがあつたとしても、利用者にとってより良いものになるということであれば、見直すことはやぶさかではない、当然あつてしかるべきことと思いますが、もし変えるのであれば、更なる役割分担をきちんとさせていただいて、方向を皆様方にお分かりいただければと思っております。</p> <p>また、お話し合いの中でありましたが、補助金ということになりますと新潟運輸支局私どもが担当となります。補助金が出る・出ないによって、利用者さんにとって良いものが提供できないとなってもまた本末転倒ではあるかと思っておりますけれども、今まで話し合った通り、幹線の補助、ふれあいバスで出ております。ふれあいバスが幹線補助を外れると、それに接続してるさくら号も幹線に接続してない</p>

	<p>という扱いになってしまいます。御検討する中で補助金等活かして、ご相談いただければ私の方で受けさせていただきますので、また引き続き、皆様方でご検討していただくように宜しくお願い致します。</p>
伊藤会長	<p>他にございますか。</p> <p>私の方から一言ご報告をさせていただきますが、この話は市の議会で、しっかり協議会内で議論するよう話がございまして、意見を頂戴した次第でございます。平成 22 年から運行させていただきまして、冒頭ご挨拶でもお話しさせていただきましたけれども、委員各皆様方からご指導いただきまして、順調にバスとタクシーで、エリアを設けて漏れることなく、上手く利用しながら、自分の行動計画を立てていただいて、乗って下さいというお願いをしております。</p> <p>しかし、野崎社長さんからお話しありましたように、民業を圧迫するようなことでは本末転倒でありますので、経済活動を推進しながら市民生活が安全で安心に移動できる形態をより立ち上げていかなければならないと思っております。皆様方のご意見を参考にさせていただきながら、よりよくなるよう運行させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>他にもう 1 件その他ありますか。</p>
事務局 (松田係長)	<p>引き続き、もう 1 つのその他ということで、「(2)ふれあいバスの車両への情報モニター設置」についてと書かれておりますページをご覧ください。</p> <p>資料 10 になります。こちらにつきましては、自主財源確保の試みとして、ふれあいバスの運行に使用しております車両内に、デジタルサイネージを取り付け、行政情報及び民間広告の放送を行うよう手続きを進めております。機器の取り付けや広告募集につきましては、表示灯株式会社が行いまして、広告料として年間約 12 万円が協議会へ入る見込みとなっております。</p> <p>現在、市役所 1 階市民課の前に設置してあります情報モニターをイメージでいただければよろしいかと思ひますが、あれのようなものが 10 月からの放送開始を予定しておるところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
伊藤会長	<p>この件につきまして、何かご意見ございますか。</p> <p>質疑無し</p> <p>全体を通して委員の皆様からご意見等ございませんでしょうか。</p>
島谷委員	<p>こういった場で、皆様をお願いをさせていただいていることがございますので合わせて是非よろしくお願ひします。</p> <p>コロナの関係のことで、ワクチン接種についてなんですけれども、今現在、大規模接種とか、職域接種等の指示が出ているところなんですけど、今日ご審議いただいた公共交通については必ず、何処でもバス・タクシーを使われると。バス・タクシーの事業者様は国の安全を守るソーシャルワーカーとして、日夜業務に従事いただいているところで、また医療従事者同様に、不特定多数の方と接して感染リスクが高い。またワクチン接種は、運転手が安心して業務に従事できるも</p>

	<p>の、感染拡大防止にも貢献できるものと考えております。他の市町村では、集団接種の際にキャンセルが出た時にタクシー会社の運転手さんに声をかける等、他県では優先接種の中に交通インフラ関係としバス・タクシーの運転手さんを優先的に接種対象にしているところもあります。</p> <p>そういったことで、バス・タクシーの運転手さんに対しても、早期計画接種が出来るようにご配慮して頂ければと思います。宜しくお願いします。</p>
伊藤会長	<p>ありがとうございました。健康福祉課長がおりますが、今朝もその話をしまして、観光事業社への接種、また理美容師さん、居酒屋さんとか複数のお客様、人と接する方たちの接種を考えており、今お話しありましたようにバス・タクシーの運転手さん、この方達もこの中に入れようということで話を進めていきたいと思っております。</p> <p>話がずれますが、五泉市の事業として、明日から1人3,000円の食事券を発行します。それについても、安心して行けるように明日から12/31までの期間限定で使ってください・食事をしてくださいと呼びかけておりますが、その対応する方たちが接種を受けられないということでは、大変心配されますので、そういった面におきましても、話し合いにもありましたように、たくさんの方々と接するそういった業種の方の接種をなんとか進めて行きたいと考えております。</p> <p>ありがとうございました。みなさん他に何かございますか。</p> <p>質疑無し</p> <p>ないようでありますので、これで議事を私の方で締めさせていただきます。ご協力ありがとうございました。事務局へお返しします。</p>
司会 (風間補佐)	<p>長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして令和3年度第1回目の会議を終了いたします。ご協力大変ありがとうございました。</p>
閉会 15:30	